

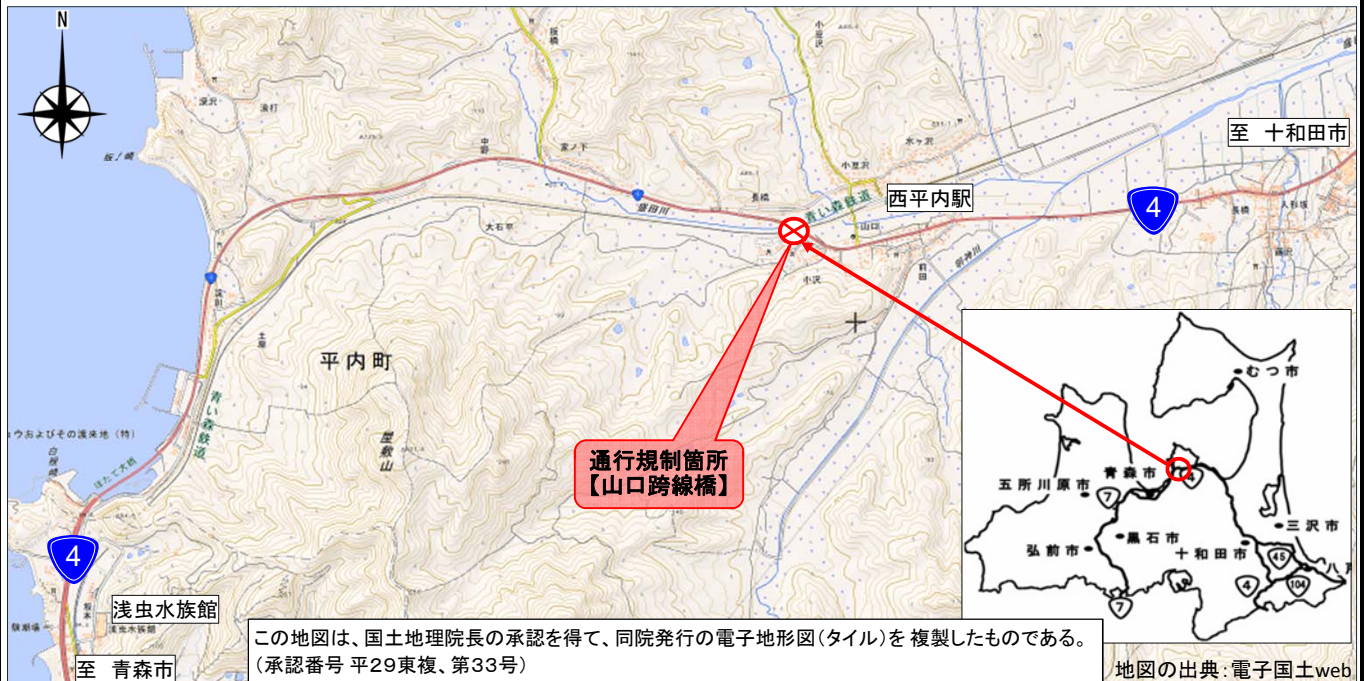
国道4号通行規制のお知らせ

国道4号、舗裝修繕工事のため、下記のとおり通行規制(片側交互通行)を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

記

- 1.規制場所 やまぐちこせんきょう 山口跨線橋(青森県東津軽郡平内町大字山口字小沢 地内)
- 2.規制予定期間 平成30年 6月18日(月)から平成30年 7月13日(金)まで(作業予備日含む)
- 3.規制時間 終日規制
- 4.規制内容 片側交互通行
※通行の際は交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。
- 5.その他 天候等により規制期間が延伸もしくは短縮する場合があります。
完成後は全面開放いたします。



★お問合せ先

- 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 道路管理第一課 TEL(017)734-4573
- 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森国道維持出張所 TEL(017)766-3211
- 日本道路交通情報センター(青森センター) TEL(050)3369-6602